

(別記様式)

令和5年度 京都府立向日が丘支援学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（**計画段階** ・ 実施段階）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>◆教育目標「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」の実現に向けた方策を学校経営の中で具現化・具体化し、発信する学校を目指す。</p> <p>◆全ての児童生徒が、社会の中で幸せな人生を実現する力を獲得するために、一人一人の可能性に着目し、徹底して可能性を伸ばす教育を実践する学校を目指す。</p> <p>◆地域社会と連携協働し、共生社会の形成に積極的に貢献する学校を目指す。</p>	<p>引き続き感染症対策を徹底しながら、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に組織的に取組を進めるとともに、仮移転に向けた新たな連携の具体化や情報収集・発信等に努めてきた。</p> <p>○学校経営 「PLAN5」に定められた方向を意識し、全体的には残業時間の減少が見られ働き方に関する学校風土は変化してきている。一方、業務の偏りが見られることから、組織として更なる工夫が必要である。仮移転に向けて関係機関と連携した準備を進めている。</p> <p>○教育活動 外部専門家を有効活用し、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善研究を組織的に進めてきた。また、仮移転に向けて、移転後の教育環境を想定しながら、教育活動の具体化を進めることが必要である。</p>	<p>仮移転という教育環境の大きな変化に対して、児童生徒の安心安全を最優先しながら新たな教育の場を創造するために全教職員の総力を結集して取り組む。また、そうした年度においても、以下の重点項目に組織的に迫ることから、地域社会とともにあり、共生社会の形成に貢献する学校を目指す。</p> <p>○学校経営 ①仮移転年度として、可能な限りの想定に基づく事前準備の実施。また、児童生徒、保護者、地域住民等への丁寧な情報共有から共同歩調での仮移転業務推進 ②地域社会と連携協働し、地域社会に貢献する学校経営の推進 ③特別支援学校に勤務する教職員、教育公務員として、指導の専門性に加え、高い危機管理意識・人権意識、社会性、協調性と自己研鑽力及び子どもを愛し、育む情熱をもった人材の育成 ④「働き方改革」の具現化による、一人一人の教職員が、澁刺、颯爽と働く学校経営の推進</p> <p>○教育活動 ①新学習指導要領の趣旨を踏まえ、多様な児童生徒に自分らしい社会貢献を実現する力を育むことを目指した授業改善、教育課程改善の推進 ②地域関係機関及び地域社会との連携協働による教育活動の積極的展開、センター的機能の積極的な発揮による地域におけるインクルーシブ教育の推進及び共生社会の形成への積極的な貢献</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
組織・運営	・学校経営方針を具現化・具体化する、一体感のある学校経営の推進	・全教職員の組織的な取組としての仮移転業務の推進 ・児童生徒、保護者、地域関係者との仮移転に関わる情報のタイムリーな共有 ・学校経営方針を各学部、寄宿舎、各分掌で意識した一貫したマネジメントの実施 ・「PLAN5」における令和5年度Goalsの達成を意識した具体的取組の推進 ・学校予算の適切且つ計画的な執行 ・各学部、各分掌等における業務内容の徹底した精査による総業務量削減（京都府「教職員の働き方改革実行計画」を踏まえた計画的取組の実施） ・衛生委員会の機能を活用した健康で働きやすい職場環境の形成		
	・人が育つ研修会等の計画的推進	・本年度の重点の達成及びニーズに基づいた研修会の年間計画に沿った実施（リモート実施等の適切な方法の工夫） ・職員の人権意識、規範意識向上のための研修会の実施		
	・「向日が丘相談・支援センター」機能を生かした、地域のニーズに応え、インクルーシブ教育	・地域の学校等に特別支援教育への理解と対応を実現する特徴ある取組の実施 ・校内巡回相談員の積極的活用等による組織的な相談支援の実施		

	の推進に寄与する特別支援教育の推進	・幼稚園・保育園、高等学校を含む関係機関等との連携・協働の強化			
	・地域社会と協働する学校経営の推進 ・学校運営協議会の機能を活用した学校経営の改善	・HP、学校だより等を活用した学校情報の積極的発信（HP更新10回／月） ・学校運営協議会の機能を活用した外部評価の実施 ・地域社会連携部の機能を活用した地域連携の推進（仮移転後の環境の変化に応じた連携の具体化）			
	・安心安全を具体化する取組の推進	・安心安全を具体化する仮移転業務の推進 ・社会の変化に応じた適切な感染拡大防止の徹底 ・避難訓練、緊急対応訓練の計画的実施（全校年2回以上） ・PTAとの連携による避難訓練等の実施 ・医療的ケア担当者会の機能を活用した安全で適正なケアの実施 ・児童生徒一人一人の人権を大切にす取組の推進（いじめ対策委員会による調査と対応 2回／年、全校研修会の実施） ・教具等の安全点検の組織的な実施 ・ヒヤリハット事象等の即時共有と教訓化			
教育課程・学習指導	・社会との協働を大切に「社会に開かれた教育課程」に基づく実践の積極的展開 ・多様な児童生徒に自分らしい社会貢献を実現する力を育む授業改善の推進	・学部及び全校での学習指導要領を踏まえた授業改善研究の実施 ・社会とのつながりを意識した授業実践の積極的展開 ・全学級におけるICTを活用した授業改善の積極的展開 ・自立活動支援担当との連携による全児童生徒を対象とした「個に応じた自立活動」の指導の更なる充実 ・学部間の学びの連続性を意識した教育課程の改善 ・次年度からのコース制に向けた高等部教育課程の整理 ・社会に開かれた行事としての「学校祭」の企画実施（仮移転以降を想定した企画・運営） ・ニーズに基づく居住地校交流及び学校間交流の計画的な実施			
	・一人一人の希望進路の実現	・組織的計画的進路指導による高等部3年生全員の将来の自己実現につながる進路決定			
	・保護者、関係機関との連携による計画的な進路指導の推進	・全ての児童生徒の社会自立に向け、可能性を延ばす指導の実施 ・研修会等の実施による保護者等への進路情報の提供・共有			

学校運営協議会による評価	
次年度に向けた改善の方向性	